

日立保健所後発医薬品使用促進地域協議会の取り組み

課題	今後の取り組み
<p>●後発医薬品の効果・副作用に関する情報提供・公表</p> <p>医療機関，薬局において，後発医薬品の情報提供を求める意見が多い。</p> <p>●後発医薬品への理解を深める</p> <p>承認申請時の必要項目に違いがあること，ほとんど知らない医療機関，薬局がある。</p> <p>●患者への啓発活動(1)</p> <p>薬局において，患者の理解が得られにくいとの意見が多い。</p> <p>特にマル福など自己負担のない患者</p> <p>●患者への啓発活動(2)</p> <p>患者の理解が得られにくいとの意見が多い。</p> <p>消費者が，ジェネリック医薬品を知る機会が少ない。</p>	<p>●医療機関，薬局を対象とした勉強会の開催</p> <p>●後発医薬品使用促進セミナーへの参加</p> <p>平成28年11月23日 茨城県メディカルセンター</p> <p>●対象患者及び家族への啓発及び啓発チラシの配布</p> <p>医療機関，薬局において，処方せん受付時及び投薬時に説明し，啓発チラシを配布する。</p> <p>(チラシ10,000枚)</p> <p>●地域の集会に，薬剤師の講師派遣及び広報</p> <p>地域の交流センター等に，講師派遣のチラシを送付する。申込みがあれば，茨城県薬剤師会が実施しているベストライフ医薬品適正使用推進事業を活用し，後発医薬品に関する講演をする。</p>